

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成25年度 第2四半期（平成25年7月～9月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		15程度	週1回	60程度	20程度
果実類		6～8	適宜	30	30
きのこ・山菜類		4	・原木しいたけ 月1回 ・菌床しいたけ, 乾しいたけ, 野生きのこ 適宜	35	～25
肉及び卵	牛肉,馬肉, 豚肉,鶏肉, 鶏卵	5	2週間に1回 (牛肉は毎日, 馬肉は適宜)	6,000	44市町村
野生鳥獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1市町村
穀類		5	週1回	135	44市町村
海産魚種	海産魚種	80～100	週1回	500～620	3海域
	内水面魚種	8～15	週1回	90～120	霞ヶ浦・北浦 他3水系
その他	茶	1	適宜	17	8市町村
	原乳	1	2週間に1回以上	18	3市町村
小計		126～155	—	6895～7045	—
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週1回	40	
計		136～165	—	6935～7085	—

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

茨城県 平成25年度 第2四半期

※	種 類	7月	8月	9月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○	○	○	鉾田市,下妻市,常総市…ミズナ ほか	通年	出荷開始前から出荷初期段階で検査を行う。
	結球葉菜類(キャベツ等)			○	結城市,坂東市,美浦村…レタス ほか	通年	
	果菜類(トマト等)	○	○	○	鉾田市,筑西市,結城市,桜川市,八千代町…トマト ほか	通年	
	茎菜類(セロリ等)					—	
	根菜類(ダイコン等)	○	○	○	土浦市,かすみがうら市,稲敷市…レンコン ほか	通年	
	多年生の野菜(アスパラガス等)					4月	
	ハーブ類等(セリ等)					—	
	花蕾類(カリフラワー等)					4-6,10-12月	
	未成熟豆類(エダマメ等)					5月	
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)	○			かすみがうら市,つくば市,常陸太田市	6~7月	主要産地の市町村から各1点を検査
	かんきつ類(ミカン・ユズ)				石岡市,桜川市,常陸大宮市	10月以降	
	クリ		○	○	かすみがうら市,笠間市,小美玉市,石岡市,茨城町	8~9月	
	カキ			○	石岡市,かすみがうら市	9~10月	
	ウメ				水戸市,笠間市,常陸大宮市	6月で終了	
	ブドウ	○	○	○	常陸太田市,結城市,石岡市,日立市	8~9月	
	キウイフルーツ				石岡市,土浦市,かすみがうら市	10月以降	
	リンゴ			○	笠間市,大子町,日立市,水戸市	9~11月	
	ナシ	○	○	○	筑西市,下妻市,かすみがうら市など11市町	7~9月	
3. きのこと・山菜類							
A	原木しいたけ	○	○	○	水戸市ほか27市町村	通年(ハウス) 春秋(露地)	原則として50Bq/kgを超えた検出があった市町村各3点,それ以外の市町村は各1点を検査(出荷のための生産が行われている市町村を対象)
D	菌床しいたけ			○	結城市ほか9市	通年	市町村各1点(生産量が年間10トン以上ある市町村を対象)
D	乾しいたけ		○		生産地	春秋	市町村各1点(出荷のための生産が行われている市町村を対象)
A	野生きのこ類(チチタケ等)		○	○	主に県北部の市町村	8月~	チチタケ
	山菜類(タケノコ,こしあぶら,たらめ等)						
D	菌床まいたけ類						
4. 肉および卵							
C	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭検査
D	鶏肉,鶏卵,豚肉	○	○	○	主要産地等の市町村	通年	県内全域で2週間に1回以上検査
	馬肉						
5. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉				捕獲時に適宜検査 石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類							
C	麦	○			41市町村・六条大麦,二条大麦,はだか麦,小麦	6月~8月	地域区分ごとに麦種別・品種別・集荷団体別の最初のロットを出荷前検査で行う。
	米		○	○	44市町村・水稲	8月~9月	水稲の出荷がある期間に、市町村ごとに出荷前検査を行う。
	ソバ	○			ひたちなか市,古河市,筑西市	7月	夏ソバの出荷がある市町村について、出荷前に1点の検査。
	大豆						
	小豆						
	落花生						
7. 海産魚種							
A	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ,スズキ,コホシ,シロハル,コモンカスベ他)	通年	漁業の実態に合わせて実施
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ,天然キンノボ他),那珂川水系(ウナギ)他	通年	
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(加イ類,ソイ・ハル類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ウナギ他)	通年	
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス,イカ・タコ類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(アユ,サケ,シジミ他)	通年	
8. その他							
A	茶	○			飲用茶:現町(3)・坂東市(3)・常総市(3)・古河市(3)・八千代町(3)・つくば市(1)・年久市(1)	7/3・10 10月以降	出荷制限解除に向けた検査…対象市町村から各3点で検査。 出荷制限解除後(モニタリング)検査…販売茶期ごとに主要産地(古,ま茶・奥久慈茶・市内茶)市町村から各3点で検査,その他の市町村から各1点で検査。
C	乳	○	○	○	常陸太田市,笠間市,常総市	通年	クーラーステーション(常陸太田市,笠間市,常総市)単位で2週間に1回検査
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流通の県外製造の加工食品(飲料水,牛乳,乳児用食品,一般食品)を週1回検査

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自自治体において計画的に実施するもの